



2005年1月11日 第2005-39号

【発行】J A M

【発行責任者】大山勝也

【編集】社会政策局

03-3451-2586

E-MAIL : syakai@jam-union.or.jp

厚生労働省第6回最低賃金制度のあり方に関する研究会開催 論点が整理され、まとめに向かい議論が開始される

1月7日午後、厚生労働省の最低賃金制度のあり方に関する研究会が開催されました。この研究会は、9月に設置されて以降、およそ月一回の割合で議論を続けてきましたが、12月17日に開催された第5回において論点案が示され、今回（第6回）より論点に基づいた議論が開始されました。

この研究会は最低賃金制度のあり方全般について見直すように求められていることに基づいて設置されたもので、学識者8名から構成されており、今年度末に報告が取りまとめられる予定です。

整理された論点は次の通りです。

「最低賃金制度のあり方に関する研究会」 における論点

1 意義・役割

最低賃金制度に求められる意義、労働市場で果たすべき役割は何か。（公正競争の確保、労使自治・労使交渉との関係を含む）

現行の最低賃金制度は、意義・役割に照らして適切に機能しているか。

最低賃金制度を取り巻く環境にどのような変化があるか。（産業構造、就業形態の変化等）

2 各論

（1）最低賃金の体系のあり方

地域別、産業別、職種別といった設定方式

についてどう考えるか。

産業別最低賃金制度のあり方

審議会方式（最低賃金法第16条、第16条の4）と労働協約拡張方式（最低賃金法第11条）についてどう考えるか。

国の関与のあり方

（2）安全網としての最低賃金のあり方

最低賃金の決定基準についてどう考えるか。（労働者の生計費、類似の労働者の賃金、通常の事業の賃金支払能力についての考え方を含む。）

最低賃金の水準とその考慮要素についてどう考えるか。（生活保護との関係や地域的なバラツキを含む。）

履行確保のあり方

減額措置・適用除外についてどう考えるか。

（3）その他

（地域別）最低賃金の設定単位についてどう考えるか。

就業形態の多様化に対応した最低賃金の適用のあり方

かねてから経営側は、産別最賃の廃止などを主張しており、こうした意向にそった改正が行われる危惧があります。

この会議の中でも、「国際競争の中で、国別の最低賃金として規制をするのは意味がない」などの意見も出されており、今後の議論の行方ととりまとめについて、注視が必要です。